

札幌市手稲区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和5年1月1日から12月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和6年1月18日

札幌市手稲区選挙管理委員会委員長 早川



閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 <small>（法人の場合にあつては、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地）</small>	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和5年8月2日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	調査研究	第3投票区から8人
令和5年8月10日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	調査研究	第4、23投票区から24人

札幌市手稲区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和5年1月1日から12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和6年1月18日

札幌市手稲区選挙管理委員会委員長 早川



当該期間における閲覧はなし。